

第22期 定時株主総会招集ご通知

🕒 日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

📍 場所

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
当社ホール

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。）

電磁的方法（インターネット等）または郵送による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容一部改定の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

（証券コード 6674）

証券コード 6674

2026年6月4日

(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
株式会社 ジーエスユアサ コーポレーション
取締役社長 阿 部 貴 志

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいまして、2頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2026年6月25日（木曜日）午後5時**までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容一部改定の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載いたします。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/stockinfo/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6674/teiji/>



以 上

◎当日の受付開始時間は、午前9時を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当日は、株主様のみご入場いただけます。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。なお、代理人は1名とさせていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時



書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時到着分まで



電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権のお取扱いについて

1. 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
2. 電磁的方法(インターネット等)と書面により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
3. 電磁的方法(インターネット等)により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、以下①から⑫に記載の各事項は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

- ①会計監査人に関する事項
- ②業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要
- ③業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要
- ④連結株主資本等変動計算書
- ⑤連結注記表
- ⑥貸借対照表
- ⑦損益計算書
- ⑧株主資本等変動計算書
- ⑨個別注記表
- ⑩連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- ⑪会計監査人の監査報告書 謄本
- ⑫監査役会の監査報告書 謄本

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

行使期限
2026年6月25日(木)午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスして下さい。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

1. 同封の議決権行使書用紙に表示された「QRコード」または「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
3. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱下さい。
4. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
5. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
6. 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期は中間配当金として当社普通株式1株につき30円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき90円となり、前期と比べ1株につき15円の増配となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式 1株につき金60円 配当総額 6,026,590,980円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

(ご参考) 当社における株主還元方針について

当社は、2026年5月13日に公表いたしました第七次中期経営計画において、累進配当を基本に株主資本配当率(DOE) 3.0%を目安とする株主還元方針を新たに決めました。

次期からは、新たな株主還元方針を基に配当を実施する予定としております。

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は、取締役の人事の透明性および客観性を確保するために、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする、指名・報酬委員会を設置しており、取締役候補者の選定につきましては、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会で決定しております。


取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位および担当	取締役会の出席状況	取締役在任期間
1	村尾 修 再任	男性	取締役会長	100% (17回/17回)	14年
2	阿部 貴志 再任	男性	取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	100% (17回/17回)	2年
3	谷口 隆 新任	男性	—	—	—
4	松島 弘明 再任	男性	取締役 最高財務責任者 (CFO)	100% (17回/17回)	4年
5	日戸 興史 再任 社外 独立	男性	取締役	100% (17回/17回)	2年
6	山口 貢 再任 社外 独立	男性	取締役	100% (13回/13回)	1年
7	平井 弓子 新任 社外 独立	女性	—	—	—
8	小川 千種 新任 社外 独立	女性	—	—	—

(注) 取締役 山口 貢氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
1	 <p>再任 むらお おさむ 村尾 修 (1960年1月15日生)</p>	<p>1982年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 2011年6月 (株)GSユアサ理事 2012年6月 当社取締役、品質担当、技術副担当 (株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサテクノロジー取締役 2014年6月 当社産業電池電源事業副担当 2015年6月 当社取締役社長、最高経営責任者(CEO) (株)GSユアサ取締役社長 2024年6月 当社取締役会長(現任) (株)GSユアサ取締役会長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役会長</p> <p>【取締役候補者とした理由および期待される役割】 村尾 修氏は、製造および生産技術部門における業務経験に加え、取締役として品質、技術、産業電池電源事業を担当し、当社グループの事業に関する幅広い識見を有しております。また、2015年6月に当社取締役社長就任後、CEOとして当社グループを統括し、当社グループの中期経営計画の策定を指揮、計画の遂行に向けてリーダーシップを発揮するなど当社グループの経営を牽引してまいりました。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	40,173株 (19,901株)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数)
2	 <p>再任 あべ たかし 阿部 貴志 (1965年10月17日生)</p>	<p>1989年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 2003年3月 GS Battery U.S.A. Inc. 社長 2016年6月 (株)GSユアサ執行役員 2016年10月 (株)GSユアサ エナジー取締役副社長 2018年4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部副事業部長 2022年4月 同社取締役 2023年4月 同社自動車電池事業部事業部長 2024年6月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(CEO) (現任) (株)GSユアサ取締役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由および期待される役割】 阿部貴志氏は、産業電池電源事業部門や自動車電池事業部門における業務経験に加え、子会社の取締役および海外子会社の社長を務めるなど、当社グループの事業に関する幅広い識見を有しております。また、2024年6月に当社取締役社長就任後、CEOとして当社グループを統括し、当社グループの中期経営計画の策定を指揮、計画の遂行に向けてリーダーシップを発揮するなど当社グループの経営を牽引してまいりました。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	12,454株 (6,019株)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数)
3	 <p>新任 たにぐち たかし 谷口 隆 (1961年11月16日生)</p>	<p>1984年 4月 日本電池(株)(現 (株)GSユアサ)入社 2012年 4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部事業企画本部本部長 2013年 4月 同社リチウムイオン電池事業部企画本部本部長 2014年 6月 (株)リチウムエナジー ジャパン副社長 2015年 6月 (株)GSユアサ理事 2015年10月 同社産業電池電源事業部電源システム販売本部本部長 2017年 6月 当社コーポレート室担当部長 (株)GSユアサ執行役員 同社経営戦略室室長 (株)GSユアサ エナジー監査役 2019年 6月 (株)GSユアサ常務執行役員 同社産業電池電源事業部副事業部長 同社産業電池電源事業部電源システム販売本部本部長 2020年 4月 同社取締役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役 2022年 4月 (株)GSユアサ産業電池電源事業部事業部長 2023年 4月 同社常務取締役 2025年 4月 同社専務取締役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役 2026年 4月 (株)GSユアサ取締役副社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役副社長</p> <p>【取締役候補者とした理由および期待される役割】 谷口 隆氏は、産業電池電源事業部門やリチウムイオン電池事業部門および経営戦略室などの管理部門における業務経験に加え、子会社の取締役や監査役を務めるなど、グループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>	14,061株 (5,968株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
4	 <p>再任 まつしま ひろあき 松島 弘明 (1966年1月15日生)</p>	<p>1989年4月 湯浅電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 2016年6月 (株)GSユアサ理財部長 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現(株)GSユアサ) 取締役 (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス (現(株)GSユアサ フィールディングス) 監査役 2017年6月 (株)GSユアサ理事 2018年6月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現(株)GSユアサ) 取締役社長 2020年4月 当社コーポレート室長(現任) 2021年4月 (株)GSユアサ取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)、最高財務責任者(CFO)(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由および期待される役割】 松島弘明氏は、経理、財務、情報システムなどの管理部門における業務経験に加え、子会社の取締役や監査役を務めるなど、グループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	13,261株 (4,950株)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	 <p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>にっとう こうじ 日戸 興史 (1961年2月1日生)</p>	<p>1983年4月 立石電機(株)(現 オムロン(株))入社 2011年3月 同社グローバルリソースマネジメント本部長 2011年6月 同社執行役員 2013年3月 同社グローバルSCM&IT革新本部長 2013年4月 同社執行役員常務 2014年3月 同社グローバル戦略本部長 2014年4月 同社執行役員専務 2014年6月 同社取締役、執行役員専務 2017年4月 同社取締役、執行役員専務、最高財務責任者(CFO) 2023年6月 (株)ワコールホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)ワコールホールディングス社外取締役 (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 日戸興史氏は、グローバルに展開する上場企業のCFOや事業部門における経験に加え、上場企業における社外取締役としての経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	692株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	 <p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>やまぐち 山口 みつぐ 貢 (1958年1月8日生)</p>	<p>1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2006年4月 同社機械エンジニアリングカンパニー企画管理部長 2010年4月 同社理事、機械事業部門企画管理部長 2011年4月 同社執行役員、経営企画部長 2013年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社常務執行役員、機械事業部門圧縮機事業部副事業部長、機械事業部門企画管理部長 2015年4月 同社専務執行役員、機械事業部門産業機械事業部長 2016年6月 同社取締役専務執行役員、機械事業部門長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員、機械事業部門長 2018年4月 同社取締役社長 2024年6月 同社特任顧問(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)神戸製鋼所特任顧問</p> <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 山口 貢氏は、グローバルに展開する上場企業における取締役社長としての経営経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	116株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
7	 <p data-bbox="243 503 326 541">新任</p> <p data-bbox="243 553 432 586">社 外 独 立</p> <p data-bbox="243 601 432 689">ひらい ゆみこ 平井 弓子 (1960年3月30日生)</p>	<p data-bbox="455 198 1199 500"> 1982年4月 サントリー(株)入社 2005年3月 同社キャリア開発部部长 2009年9月 サントリーホールディングス(株)人事部部長 2011年4月 同社ダイバーシティ推進室部長 2015年4月 サントリーパブリシティサービス(株)取締役社長 2018年4月 サンリーブ(株) (現 サントリーフィールドエキスパート(株)取締役社長 2020年1月 ハーゲンダッツジャパン(株)取締役社長 2025年3月 ライオン(株)社外監査役(現任) </p> <p data-bbox="480 515 745 571">[重要な兼職の状況] ライオン(株)社外監査役</p> <p data-bbox="455 598 1350 828"> 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 平井弓子氏は、グローバルに展開する企業の管理部門における業務経験や複数の子会社および関連会社における取締役社長としての経営経験に加え、上場企業における社外監査役としての経験から、グループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。 </p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8	 <p data-bbox="243 503 326 538">新任</p> <p data-bbox="243 553 326 588">社外</p> <p data-bbox="334 553 420 588">独立</p> <p data-bbox="243 603 420 689">おがわ ちぐさ 小川 千種 (1965年9月7日生)</p>	<p data-bbox="455 198 1170 465"> 1987年4月 日本たばこ産業(株)入社 2009年10月 JT International S.A.グローバルサプライチェーン ディレクター 2015年10月 日本たばこ産業(株)C S R推進部長 2018年1月 同社執行役員C S R担当 2019年1月 同社執行役員サステナビリティマネジメント担当 2020年1月 同社執行役員国内たばこ事業原料担当 2024年6月 (公社)日本フィランソロピー協会常務理事(現任) </p> <p data-bbox="480 477 954 538"> [重要な兼職の状況] (公社)日本フィランソロピー協会常務理事 </p> <p data-bbox="470 560 1347 760"> 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 小川千種氏は、グローバルに展開する上場企業の執行役員や事業部門における経験に加え、海外子会社における業務経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。 </p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 日戸興史、山口 貢、平井弓子、小川千種の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 日戸興史氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 山口 貢氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、日戸興史氏および山口 貢氏との間で、当社定款第28条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者 平井弓子氏および小川千種氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、当社定款第28条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を100万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、全ての取締役が当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員状況(1)取締役および監査役状況(注)9.」に記載のとおりであります。
8. 当社は、日戸興史氏および山口 貢氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 取締役候補者 平井弓子氏および小川千種氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員とする予定であります。
10. 村尾 修、阿部貴志、谷口 隆、松島弘明の各氏の所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき交付される予定の株式の数(2026年3月31日時点)を含めて記載しております。なお、当社株式等の交付等の時期は、原則として、当社取締役および当社子会社である(株)GSユアサ取締役のいずれも退任した時であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 中川正也氏が辞任いたしますので、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
 <p>新任</p> <p>社外 独立</p> <p>まつやま ひでき 松山 秀樹 (1958年1月26日生)</p>	<p>1981年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第二部調査第12部門統括国税調査官 2011年7月 国税庁大阪派遣監督評価官 2012年7月 大阪国税局課税第二部消費税課長 2014年7月 同局総務部人事第一課長 2016年7月 同局課税第二部次長 2017年7月 同局徴収部長 2018年8月 松山秀樹税理士事務所代表(現任) 2019年6月 (株)王将フードサービス社外監査役(現任) 2021年6月 (株)GSユアサ社外監査役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 松山秀樹税理士事務所代表 (株)王将フードサービス社外監査役 (株)GSユアサ社外監査役</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 松山秀樹氏は、税理士として培われた幅広い経験から、財務および会計に関する高い識見を有しております。これらの経験および識見に基づき、中立的かつ客観的な立場から監査を実施いただくことで、当社における監査機能のさらなる充実を図ることが期待できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。</p>	555株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松山秀樹氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者 松山秀樹氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当社定款第38条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、松山秀樹氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員 の状況 (1)取締役および監査役 の状況(注)9.」に記載のとおりであります。
5. 監査役候補者 松山秀樹氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
6. 松山秀樹氏は、現在(株)GSユアサの社外監査役であります。2026年6月25日付で退任予定であります。

ご参考

第2号議案および第3号議案承認後の経営体制（予定）

氏名	地位および担当	当社が期待する知見・経験								指名・報酬委員会
		企業事業経営	財務会計	法務リスクマネジメント	ITDX	グローバル	製造技術SCM	マーケティング営業	ESGサステナビリティ	
取締役	村尾 修	取締役会長	○					○	○	
	阿部 貴志	取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	○		○		○		○	■
	谷口 隆	取締役副社長	○				○		○	
	松島 弘明	取締役 最高財務責任者 (CFO)	○	○		○			○	
	日戸 興史	社外独立 取締役	○	○		○	○			■
	山口 貢	社外独立 取締役	○				○		○	■
	平井 弓子	社外独立 取締役	○			○			○	■
	小川 千種	社外独立 取締役	○				○	○	○	■
監査役	真田 芳行	監査役(常勤)	○	○					○	
	辻内 章	社外独立 監査役		○	○				○	
	深山 美弥	社外独立 監査役		○	○				○	
	松山 秀樹	社外独立 監査役		○	○					

- (注) 1. 地位および担当は本総会終結後の取締役会または監査役会にて決定いたします。
 2. 各氏に当社が特に期待する項目を最大5つまで記載しております。上記一覧表は、各氏の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、以下のとおり取締役賞与を支給いたしたく存じます。

本議案は、事業報告「3. 会社役員の場合(2)取締役および監査役の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の取締役会において決定された方針に基づき、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会で決定したものであり、当該方針の内容に照らしても相当であると判断しております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたく存じます。

1	支給人数	当期末時点の取締役 4名（社外取締役を除く。）
2	総額	40百万円以内

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

1. 改定の内容

当社の取締役の報酬額は、2005年6月29日の第1期定時株主総会において、月額30百万円以内にご承認いただき、今日に至っております。また、社外取締役を除く取締役の賞与については、毎年定時株主総会において、支給総額をご承認いただいております。

今般、これら取締役に支給する報酬額の定めにつきまして、月額から年額に変更し、月例の固定報酬および賞与を含めた報酬の限度額を年額400百万円以内（うち社外取締役89百万円以内。ただし使用人分給与は含まない。）に改定いたしたく存じます。

なお、社外取締役は業務執行から独立した立場であることから、従来どおり固定報酬のみを支給いたします。

取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認されますと、本総会終結の時から8名（うち社外取締役4名）となります。

2. 目的および相当とする理由

本改定は、業績向上に向けたインセンティブがより一層働くよう、業績に連動した賞与の支給割合を拡大させること、および、経済状況や経営環境の変化を踏まえた適切な報酬水準への見直しを行うことを目的とするものであります。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告「3. 会社役員の場合(2)取締役および監査役の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりですが、本議案および第6号議案が原案どおり承

認可決された場合には、後記「[ご参考](#)取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に記載の内容に変更する予定であります。本議案は、当該変更予定の方針に沿った内容となっており、また、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会で決定していることから、相当であると考えております。

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容一部改定の件

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下も同様とする。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入および運用について、2017年6月29日開催の第13期定時株主総会および2021年6月29日開催の第17期定時株主総会でご承認をいただき、今日に至っておりますが、役員報酬制度の見直しの一環として、本制度の改定についてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、後記「3. 改定後の本制度における報酬等の額および内容等」の範囲内で取締役会の決議にご一任願いたく存じます。

1. 提案の内容および本改定を相当とする理由

本制度は、当社の業績および株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本改定は、中期経営計画（初回を2026年度から2028年度までの第七次中期経営計画とし、以下、「新中期経営計画」という。）の達成と、中長期的な企業価値の向上へのインセンティブを高めることを目的に内容を変更するものであります。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告「3. 会社役員の状況 (2)取締役および監査役の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりですが、本議案および第5号議案が原案どおり承認可決された場合には、後記「[ご参考](#)取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」に記載の内容に変更する予定です。本議案は、当該変更予定の方針に沿った内容となっており、また、独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする、指名・報酬委員会の答申を受けて、取締役会で決定していることから、相当であると考えております。

本制度に基づく業績連動型株式報酬は第5号議案においてご承認をお願いしております取締役の報酬の限度額（年額400百万円以内、うち社外取締役年額89百万円以内。ただし使用人分給与は含まない。）とは別枠で、2027年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」という。）の間に在任する取締役に対して支給することといたしたいと存じます。ただし、後記3. (2)のとおり、対象期間を延長することがあります。

第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認された場合、本制度の対象となる取締

役の員数は4名となります。

(注) 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の子会社である㈱GSコアサの取締役、執行役員、理事および上席研究員（以下、総称して「GSコアサ取締役等」という。）に対しても、当社取締役に対するものと同様の業績連動型株式報酬制度を運用する予定です。

2. 本制度の主な改定内容

本制度は、本総会において、原案どおり承認可決することを条件として、以下の点について改定することを予定しております。

項目	改定前	改定後
評価対象	直前に終了する事業年度の業績目標の達成度等	新中期経営計画の3事業年度における業績目標の達成度等
当社が拠出する金銭の上限	1年につき金40百万円	3事業年度につき金600百万円
取締役に付与するポイントの上限	1年につき108,000ポイント	3事業年度につき600,000ポイント
取締役に付与するポイントの算定方法	業績達成度を評価する指標は、連結の売上高、のれん等償却前営業利益率、ROIC等 業績目標の達成度に応じて取締役に付与されるポイントは、0%から100%までの範囲で変動	業績達成度等を評価する指標は、連結売上高、連結ROE、CO ₂ 排出量削減率、エンゲージメントスコア、相対TSR（対TOPIX）等 業績目標の達成度に応じて取締役に付与されるポイントは、0%から200%までの範囲で変動 なお、上記は当初の対象期間に予定する内容であり、本制度における業績達成度等を評価する指標および業績連動係数のレンジは、中期経営計画に掲げる主要な経営指標等に応じて取締役会において決定する

3. 改定後の本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下、「本信託」という。）に金銭を追加信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託期間

改定後の本信託の信託期間は2029年8月末日までといたします。なお、2017年6月29日開催の第13期定時株主総会における決議により、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含む。以下も同様とする。）、本制度を継続することがある旨ご承認いただいております。今後と同様の手続によって信託期間を延長することにより本制度を継続することがあります。また、この場合には、かかる本制度の継続、信託期間の延長に伴い後記(3)のとおり新たな対象期間を設定し、延長された信託期間内に後記(4)①のポイントの付与および後記(4)②の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、ポイントを付与されているが未だ株式を取得していない取締役がある場合には、当該取締役の退任と当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 当社が拠出する金銭の上限

取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、対象期間につき金600百万円を上限とする金銭を追加拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を継続して運営いたします。本信託は、当社が追加信託した金銭を原資（上記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含む。）として当社株式を当社の自己株式処分を引き受ける方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により取得いたします。

なお、本制度は、対象期間終了後に開始する新たな3事業年度を対象期間と読み替えて継続できるものとし、以後同様といたします。継続の場合、当社取締役会の決議により、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間をさらに3年間延長することができるものとし、以後同様といたします。

(注) 当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、GSユアサ取締役等に交付するために必要な当社株式の取得資金も合わせて追加信託いたします。

(4) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

① 取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、株式交付規程に定めるポイント付与日に、対象期間の役位や業績目標の達成度等に応じたポイントを付与いたします。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、対象期間につき600,000ポイントを上限といたします。

業績達成度等を評価する指標および業績連動係数のレンジは、中期経営計画に掲げる主要な経営指標等に応じて当社取締役会において決定するものといたしますが、当初の対象期間における業績達成度を評価する指標は、連結売上高、連結ROE、CO₂排出量削減率、エンゲージメントスコアおよび相対TSR（対TOPIX）等とし、業績連動係数のレンジは、0%から200%までとする予定です。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(5)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

本議案による変更後の本制度に基づき付与されたポイントの数に応じて、各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数といたします。

ただし、当社株式について、株式分割や株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率や併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

(5) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(4)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、各取締役が対象期間中に途中で退任した場合（取締役が自己都合で辞任する場合または取締役会の決定に基づき株主総会において解任される場合等を除く。）、死亡の場合

合、および国内非居住者になった場合においては、取締役会が定める株式交付規程に基づき、退任者等に適用される評価および在任期間に応じて付与ポイント数を算出し、当社株式等の交付を行います。

本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

なお、信託期間中に取締役が自己都合で辞任する場合等、累積ポイントの全部または一部が失効し、株式および金銭が交付されない場合があります。また、取締役が当社グループに損害を与えた場合または重大な不正行為もしくは不当行為を行った場合等には、交付等を行った当社株式等相当の金銭の返還請求を行うことができるものといたします。

(6) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人が受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、かかる指図に従い、信託期間を通じ議決権を行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

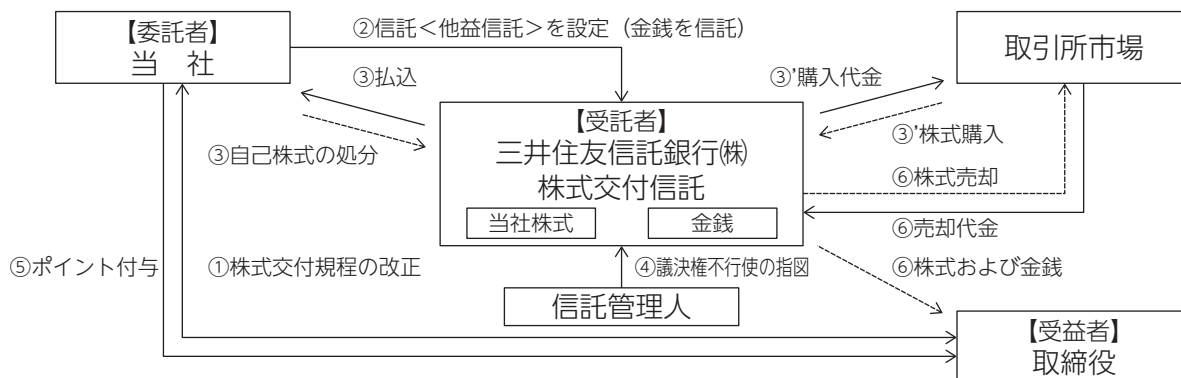
(7) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(8) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考)
【本制度の仕組み】



- ①当社は取締役会において、取締役（社外取締役を除く。以下も同様とする。）を対象とする株式交付規程を改正いたします。
- ②当社は一定の要件を満たす取締役を受益者として2017年8月22日に設定済みである本信託につき、対象期間を延長することに伴い信託期間を延長し、延長した対象期間中に本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金に相当する金額の金銭（ただし、当社の取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とする。）を追加拠出（追加信託）いたします。
- ③受託者は、本信託内の金銭（前記②により当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託に残存している金銭を含む。）を原資として、今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得いたします（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法による。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とする。）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないことといたします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与いたします。
- ⑥株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付いたします。

【本信託の概要】

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行(株)（再受託者 ㈱日本カストディ銀行）

受益者：取締役のうち一定の要件を満たす者

信託管理人：当社および当社役員から独立した第三者

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（概要）

第5号議案および第6号議案が原案どおり承認可決された場合の、当社取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要は、以下のとおりです。

1. 報酬に関する基本方針

取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保、維持および業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準および体系とすることを基本といたします。

2. 算定方法の決定方針

取締役の報酬は、固定の基本報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の年次賞与および中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位等に応じた基準額とし、同規模かつ同業種の企業の報酬水準等を勘案して決定いたします。

(2) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、年次賞与（短期業績連動報酬）および株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成いたします。

年次賞与は、取締役（社外取締役を除く。以下、同様とする。）に対し、単年度の連結業績（営業利益、ROIC）の目標達成度および個人別課題の達成度（役付取締役を除く。）を考慮して算定し、毎年7月に支給いたします。

株式報酬は、取締役に対し、取締役会が定める株式交付規程に従って役位および中期経営計画の達成度に応じたポイントを付与し、当社が設定する信託を通じて当社株式を交付いたします。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。株式報酬付与にかかるポイントは、業績目標の達成度に応じて0%から200%までの範囲で変動する業績連動ポイントからなります。

業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結売上高、連結ROE、非財務指標および相対TSR（対TOPIX）を用いて設定いたします。

なお、当社グループに損害を与えた場合または重大な不正行為もしくは不当行為があった場合には、年次賞与および株式報酬の全部または一部について権利確定後3年間にわたって没収または返還を求める場合があります。

また、社外取締役に対しては、独立性を担保する観点から、年次賞与および株式報酬を支給いたしません。

(3) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、同規模かつ同業種の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえながら、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成といたします。

取締役の種類別の報酬割合については、評価指標100%達成の場合、基本報酬50~60%、年次賞与25~30%、株式報酬15~20%といたします。

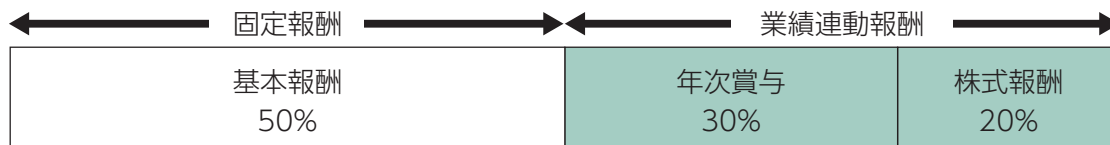
(4) 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役社長が、取締役会よりその具体的内容について委任を受けた上で、各取締役の基本報酬の額および賞与の額を決定いたします。

なお、取締役会は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲において当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対して取締役社長が作成した原案の公平性および妥当性について諮問をし、その結果の答申を受けることとしております。

【第5号議案および第6号議案承認後の取締役報酬構成比率】

第5号議案および第6号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役社長の標準業績達成時（評価指標100%達成の場合）における報酬構成比率は下図のとおりです。



以上

事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、全体としては底堅く推移いたしました。先行きについては、中東およびウクライナ情勢を背景とした地政学リスクや米国の関税政策に伴う影響、金融市場の変動等、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループでは、産業電池電源、車載用リチウムイオン電池および自動車電池国内の販売増加により、当連結会計年度の売上高は、6,089億95百万円と前連結会計年度に比べて286億55百万円増加（4.9%）いたしました。これに伴い、営業利益は601億72百万円（のれん等償却前営業利益は610億8百万円）と前連結会計年度に比べて101億43百万円増加（20.3%）いたしました。経常利益は営業利益段階での増益や為替差損の減少等により、582億29百万円と前連結会計年度に比べて118億83百万円増加（25.6%）いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の増加や減損損失の減少等により、418億63百万円と前連結会計年度に比べて114億46百万円増加（37.6%）いたしました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

【報告セグメント】

[自動車電池]

国内における売上高は、販売数量の増加に加え、販売価格是正の取り組みにより、1,080億6百万円と前連結会計年度に比べて60億83百万円増加（6.0%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、116億82百万円と前連結会計年度に比べて10億13百万円増加（9.5%）いたしました。

海外における売上高は、東南アジアおよび欧州における販売数量の増加により、2,645億11百万円と前連結会計年度に比べて44億35百万円増加（1.7%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、売上高増加の影響に加え、米国IRA（インフレ抑制法）に係る補助金の影響等により244億85百万円と前連結会計年度に比べて57億82百万円増加（30.9%）いたしました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、3,725億18百万円と前連結会計年度に比べて105億19百万円増加（2.9%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、361億68百万円と前連結会計年度に比べて67億95百万円増加（23.1%）いたしました。

[産業電池電源]

売上高は、蓄電（ESS）用リチウムイオン電池の需要増加や非常用電源装置において大口案件を受注したこと等により、1,240億93百万円と前連結会計年度に比べて109億58百万円増加（9.7%）いたしました。これに伴い、セグメント損益（のれん等償却前）は、184億9百万円と前連結会計年度に比べて5億54百万円増加（3.1%）いたしました。

【車載用リチウムイオン電池】

売上高は、ハイブリッド車用リチウムイオン電池およびプラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池等の販売数量の増加により、899億28百万円と前連結会計年度に比べて71億37百万円増加（8.6%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、49億27百万円と原材料価格下落による販売価格の低下等の影響があった前連結会計年度に比べて35億43百万円増加（256.1%）いたしました。

これらの結果、報告セグメントの売上高は5,865億40百万円、セグメント損益（のれん等償却前）は595億6百万円となりました。

【その他事業】

売上高は、宇宙用リチウムイオン電池の販売数量の増加等により、224億54百万円と前連結会計年度に比べて39百万円増加（0.2%）いたしました。全社費用等調整後のセグメント損益（のれん等償却前）は、15億2百万円と前連結会計年度に比べて6億34百万円減少（△29.7%）いたしました。

【事業別売上高およびセグメント利益】

区 分			売 上 高		セグメント利益
			金 額	構 成 比	
報告セグメント	自動車電池	国 内	108,006百万円	17.7 %	11,682百万円
		海 外	264,511	43.4	24,485
	産業電池電源		124,093	20.4	18,409
	車載用リチウムイオン電池		89,928	14.8	4,927
	小 計		586,540	96.3	59,506
その他事業			22,454	3.7	1,502
合 計			608,995	100.0	61,008

- (注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントおよびセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。
2. セグメント利益は、のれん等償却前営業利益を指しております。

(2) 資金調達状況

借入金等につきましては、主に当社および連結子会社である(株)ブルーエナジー、GS Yuasa Battery Europe Ltd.において借入金等の返済が進んだことにより、前連結会計年度末に比べ178億29百万円減少し、878億26百万円となりました。

(3) 設備投資状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は544億円であり、その主なものは次のとおりであります。

(株)GSユアサ	産業電池電源事業用建屋に関する設備等 BEV用電池の製造に向けた新工場建設等
(株)ブルーエナジー	生産増強のための機械装置取得等

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2022年度 第19期	2023年度 第20期	2024年度 第21期	2025年度 第22期(当期)
売上高 (百万円)	517,735	562,897	580,340	608,995
のれん等償却前 営業利益 (百万円)	32,074	42,229	50,748	61,008
のれん等償却前 営業利益率 (%)	6.2	7.5	8.7	10.0
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,925	32,064	30,416	41,863
親会社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	2.7	5.7	5.2	6.9
1株当たり当期純利益 (円)	173.11	369.74	303.25	417.33
総資産 (百万円)	540,906	656,663	693,738	740,985
純資産 (百万円)	270,890	373,880	390,987	444,098
ROIC (%)	11.4	13.7	14.8	14.8

(注) ROICは、のれん等償却前営業利益÷投下資本(固定資産(のれん等除く)+運転資本)で算出しております。投下資本は期首と期末の平均値によっております。

(5) 対処すべき課題

I. 経営環境および中長期的な課題

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みは、引き続き世界的に重要な潮流であり、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の高度化が各国・地域で進展しております。一方で、電動化の進展には地域差が生じており、原材料調達や加工工程の偏在、地政学的リスクの高まりなど、エネルギーを取り巻く事業環境の不確実性は一層増しております。

このような環境下において、当社は、電気を蓄える・使う技術を基盤とした事業を通じ、社会的要請の高い分野で価値を提供していく責任を有していると認識しております。同時に、成長機会の見極めや投資判断にあたっては、市場環境の変化や事業リスクを的確に捉え、資本効率を意識した柔軟かつ段階的な経営判断を行うことが重要となっております。

当社は、2035年に向けた長期ビジョン「Vision2035」を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めております。第六次中期経営計画においては、既存事業の収益力強化を中心とした施策を推進し、収益基盤の改善に一定の成果を上げてまいりました。一方で、電動化をはじめとする事業環境の変化を踏まえ、今後の成長に向けた事業構造の再整理と、経営資源配分の最適化が重要な課題となっております。

II. 事業別の対処すべき課題

1. モビリティ分野

モビリティ分野については、自動車電池事業を中心に、引き続き需要動向を捉えた高付加価値化、収益性向上および安定的な売上・利益の確保に努め、当社の経営基盤を支える事業としての役割を担ってまいります。これにより、足元の収益基盤を確保しつつ、将来成長分野への投資を持続的に実施できる事業ポートフォリオの構築を目指します。

2. 社会インフラ分野（産業電池電源事業、航空・宇宙・防衛事業）

第七次中期経営計画（2026年度～2028年度）においては、BEV市場の立ち上がりの鈍化を踏まえ、当社の成長軸を再定義し、社会インフラ分野を中心とした事業への注力を進めております。具体的には、再生可能エネルギーや電力インフラを支える産業電池電源事業の常用分野および防衛分野を、当社の将来成長を担う重要領域と位置付け、積極的に資金投下を行ってまいります。これらの分野はいずれも安定した需要が見込まれる一方、収益化までには一定の時間を要するため、第八次中期経営計画以降に、本格的な収益貢献を見据えた中長期視点での事業育成を進めてまいります。

また、全社的な課題として、収益性や資本効率を意識した経営を進めるとともに、品質重視の基本姿勢を堅持し、人材育成やDXの推進を通じて、変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化に取り組みます。これらの取り組みを通じて、社会的責任を果たしながら、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業内容		主要製品
自動車電池	国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、自動車関連機器
	海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、その他各種用途電池
産業電池電源		据置用・車両用・電動車用・その他各種用途鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、産業用リチウムイオン電池、整流器、汎用電源、電池関連機器、各種照明機器、紫外線応用機器、その他各種電源装置
車載用リチウムイオン電池		車載用リチウムイオン電池
その他		大型リチウムイオン電池、特殊電池、その他各種用途電池

(7) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

当 社	営業所	京都本社 (京都市南区)、東京支社 (東京都港区)
(株)GSユアサ	営業所	本社 (京都市南区)、東京支社 (東京都港区)、中部支社 (名古屋市中区)、関西支社 (大阪市北区)、九州支社 (福岡市中央区)
	工 場	京都 (京都市南区)、長田野 (京都府福知山市)、群馬 (群馬県伊勢崎市)、栗東 (滋賀県栗東市)、川越 (埼玉県川越市)
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	営業所	本社 (東京都港区)、北海道支店 (札幌市中央区)、東北支店 (仙台市宮城野区)、首都圏支店 (東京都墨田区)、関東支店 (さいたま市北区)、中部支店 (名古屋市千種区)、関西支店 (兵庫県尼崎市)、九州支店 (福岡市博多区)
(株)GSユアサ エナジー	営業所	本社 (静岡県湖西市)
	工 場	浜名湖 (静岡県湖西市)
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	営業所	本社 (京都府福知山市)、東京 (東京都港区)、京都 (京都市南区)
	工 場	長田野 (京都府福知山市)、京都 (京都市南区)、草津 (滋賀県草津市)
(株)ブルーエナジー	営業所	本社 (京都府福知山市)
	工 場	長田野 (京都府福知山市)
(株)GSユアサ フィールディングス	営業所	本社 (東京都大田区)
GS Yuasa Battery Europe Ltd.		本社 (英国)
Yuasa Battery, Inc.		本社 (米国)
Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.		本社 (豪州)
PT. Yuasa Battery Indonesia		本社 (インドネシア)
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.		本社 (タイ)
Siam GS Battery Co., Ltd.		本社 (タイ)
GS Battery Vietnam Co., Ltd.		本社 (ベトナム)
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi		本社 (トルコ)

(注) (株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、2026年3月31日付で関東支店を閉鎖し、その機能を首都圏支店に統合しております。また、同社は、2026年4月1日付で首都圏支店を東京都墨田区錦糸四丁目17番1号に移転するとともに、その名称を関東支店に変更しております。

② 企業集団の使用人の状況 (2026年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
12,562名	84名

(8) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)GSユアサ	10,000百万円	100.0%	蓄電池、電源装置の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	310百万円	(100.0)%	蓄電池の販売
(株)GSユアサ エナジー	3,850百万円	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	480百万円	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ブルーエナジー	7,500百万円	(51.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)GSユアサ フィールディングス	54百万円	(100.0)%	各種電池販売、電池据付工事およびメンテナンス
GS Yuasa Battery Europe Ltd.	47,500千STG £	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Yuasa Battery, Inc.	6,500US\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.	15,600千A\$	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
PT. Yuasa Battery Indonesia	3,154百万RP	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	107,625千THB	(40.7)%	蓄電池の製造、販売
Siam GS Battery Co., Ltd.	71,400千THB	(60.0)%	蓄電池の製造、販売
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	113,592百万VND	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	692百万TRY	(60.0)%	蓄電池の製造、販売

(注) 1. () 内の数値は間接所有を示します。
 2. 当社の連結子会社および持分法適用会社は、上記の各社を含めそれぞれ47社および13社であります。

② 特定完全子会社の状況（2026年3月31日現在）

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株)G S ユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	79,722百万円	235,222百万円

(9) 主要な借入先および借入額（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株)三菱UFJ銀行	10,254 百万円
(株)三井住友銀行	6,254
三井住友信託銀行(株)	4,000
(株)京都銀行	4,000

(10) その他の事項

当社の連結子会社である(株)G S ユアサは、Inci Holding A.S.との間で、当社の連結子会社であるInci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketiの株式を譲渡する持分譲渡契約を2026年3月24日付で締結いたしました。

2. 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 100,443,183株 (自己株式 3,259株を除く。)
 (3) 株主数 34,242名
 (4) 大株主 (上位10名)

順位	株主名	当社への出資状況	
		持株数	出資比率
1	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	17,549千株	17.47%
2	(株)日本カストディ銀行 (信託口)	9,731	9.69
3	本田技研工業(株)	4,915	4.89
4	明治安田生命保険(相)	2,800	2.79
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,387	2.38
6	トヨタ自動車(株)	2,236	2.23
7	(株)三菱UFJ銀行	1,865	1.86
8	日本生命保険(相)	1,789	1.78
9	(株)京都銀行	1,548	1.54
10	三井住友信託銀行(株)	1,470	1.46

(注) 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (100,443,183株) を基準に算出しております。

- (5) 事業年度中に会社役員 (会社役員であった者を含む) に対して職務執行の対価として交付された株式に関する事項

対象となる役員	株式数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	1,810株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.会社役員の状況 (2)取締役および監査役の報酬等
 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 ② 算定方法の決定方針 (ii)業績連動報酬に関する方針」に記載しております。
 2. 上記のほか、兼務していた連結子会社にて、取締役1名に対して5,908株を交付しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏 名	当社における地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
村 尾 修	取締役会長	(株)GSユアサ取締役会長
阿 部 貴 志 ※	取締役社長、最高経営責任者 (CEO)	(株)GSユアサ取締役社長
澁 谷 昌 弘 ※	取締役副社長	(株)GSユアサ取締役副社長
松 島 弘 明	取締役、最高財務責任者 (CFO)	(株)GSユアサ取締役
野々垣好子	取締役	(株)ニフコ社外取締役 (株)サトー社外取締役
日 戸 興 史	取締役	(株)ワコールホールディングス社外取締役 (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)
山 口 貢	取締役	(株)神戸製鋼所特任顧問
中 川 正 也	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ブルーエナジー監査役 (株)GSユアサ フィールディングス監査役
真 田 芳 行	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー 監査役 (株)GSユアサ エナジー 監査役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー 監査役
辻 内 章	監査役	辻内公認会計士事務所 所長 (株)学情社外取締役 積水樹脂(株)社外監査役
深 山 美 弥	監査役	シテューワ法律事務所 パートナー 弁護士 東鉄工業(株)社外取締役 JCRファーマ(株)社外監査役

(注) 1. ※印は、当社における代表取締役であります。

2. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 松永隆善および監査役 藤井 司の両氏が任期満了により退任いたしました。

3. 2025年6月27日開催の定時株主総会および取締役会において、村尾 修氏が取締役会長に、阿部貴志氏が取締役社長に、澁谷昌弘氏が取締役副社長に、松島弘明、野々垣好子、日戸興史、山口 貢の各氏が取締役に、それぞれ選任および選定され、就任いたしました。

4. 2025年6月27日開催の定時株主総会において、中川正也、真田芳行、辻内 章、深山美弥の各氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役 野々垣好子、日戸興史、山口 貢の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 辻内 章および深山美弥の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役 辻内 章氏は公認会計士の業務を通じて、また、監査役 深山美弥氏は弁護士の業務を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 野々垣好子、日戸興史、山口 貢の各氏および監査役 辻内 章、深山美弥の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当社は、当社ならびに当社子会社である(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ バッテリー、(株)GSユアサ エナジー、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーおよび(株)ブルーエナジーの取締役、監査役、執行役員、理事および上席研究員（以下「役員等」という。）の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
10. 当事業年度において、次のとおり監査役の重要な兼職の異動がありました。

氏 名	異 動 内 容	異動年月日
深 山 美 弥	JCRファーマ(株)社外監査役に就任	2025年6月25日

(ご参考)

中核事業子会社である(株)GSユアサの2026年3月31日現在の取締役および監査役の状況は次のとおりであります。

氏名	地位および担当
村尾 修	(株)GSユアサ取締役会長
阿部 貴志 ※	(株)GSユアサ取締役社長、内部監査担当
澁谷 昌弘 ※	(株)GSユアサ取締役副社長、内部統制・安全衛生・環境・品質担当
谷口 隆	(株)GSユアサ専務取締役、産業電池電源事業担当・リチウムイオン電池事業担当
大前 孝夫	(株)GSユアサ取締役、鉛電池開発・自動車電池事業担当
松島 弘明	(株)GSユアサ取締役、コーポレートコミュニケーション・理財・情報システム担当
野瀬 佳一	(株)GSユアサ取締役、経営戦略・調達担当
西山 浩一	(株)GSユアサ取締役、知財・研究開発・リチウムイオン電池開発担当
根津 和人	(株)GSユアサ取締役、自動車電池事業（海外）担当
樋口 健志	(株)GSユアサ取締役、人事・総務・法務・リスク管理担当
中川 正也	(株)GSユアサ監査役（常勤）
真田 芳行	(株)GSユアサ監査役（常勤）
松山 秀樹	(株)GSユアサ監査役

(注) ※印は、(株)GSユアサにおける代表取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 報酬に関する方針

取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保、維持および業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準および体系としております。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月27日および2024年2月27日開催の取締役会において、変更しております。当社取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 算定方法の決定方針

当社では、経営陣幹部および取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2019年2月に設置しております。2025年度の指名・報酬委員会は9回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行いました。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役社長に委任することを取締役会で決定しております。

取締役の報酬は、固定の基本報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の年次賞与および中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位等に応じた基準額とし、当社と同程度の事業規模の上場企業水準等を勘案して決定しております。

(ii) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、年次賞与（短期業績連動報酬）と株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成しております。

年次賞与は、継続的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く。以下、同様とする。）に対し、単年度の連結業績（売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益率、ROIC）の前年度からの改善度および目標達成度ならびに個人別課題の達成度等を考慮して算定し、都度株主総会に諮り支給しております。

株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年6月29日開催の定時株主総会決議により、業績連動型株式報酬制度を導入しております（定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名）。

本制度では、当社が設定する信託（以下本項において「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下本項において「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位および中期経営計画の達成度により付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

株式報酬付与にかかるポイントは、業績目標の達成度に応じて0%から100%までの範囲で変動する業績連動ポイントからなります。

業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結の売上高、のれん等償却前営業利益率および事業活動の効率性を評価するROIC（投下資本利益率）を用いて設定することとしております。

当事業年度の業績連動報酬支給にかかる業績指標の2024年度、2025年度の実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (4)直前3事業年度の財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

(iii) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえながら、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

(iv) 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役社長兼最高経営責任者（CEO）阿部貴志が、取締役会よりその具体的内容について委任を受けた上で、各取締役の基本報酬の額および賞与の額を決定しております。

委任を行った理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行う上で、最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲において当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対して取締役社長が作成した原案の公平性および妥当性について諮問をし、その結果の答申を受けることとしております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役にて協議し決定しております。なお、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 と な る 役 員 の 数 (名)
		基本報酬	業 績 連 動 報 酬		
			賞 与	株 式 報 酬	
取締役 (うち、社外取締役)	173 (29)	127 (29)	28 (-)	17 (-)	8 (4)
監査役 (うち、社外監査役)	44 (15)	44 (15)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち、社外役員)	217 (45)	172 (45)	28 (-)	17 (-)	13 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名)。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名)。
3. 取締役(社外取締役を除く。)の賞与の限度額は、2025年6月27日開催の当社第21期定時株主総会において総額40百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。
4. 取締役(社外取締役を除く。)の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2021年6月29日開催の当社第17期定時株主総会において年額総額40百万円、21,600株以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名)。
5. 上記の賞与の額は、当事業年度における引当金計上額であります。なお、前事業年度の事業報告に記載の引当金計上額に対する戻入額0百万円が生じております。
6. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役4名に対して総額162百万円(うち、基本報酬108百万円、賞与33百万円、株式報酬20百万円)、監査役2名に対して基本報酬24百万円が支給されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況、取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関し行った職務の概要

(i) 社外取締役

氏名	主な活動状況	取締役会
		出席回数 ／開催回数
野々垣好子	野々垣好子氏は、グローバルに展開する上場企業での業務経験や海外子会社の経営経験等、社外取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、中立的かつ客観的な視点から、経営全般にわたり多角的な提言を積極的に行っております。 筆頭独立社外取締役として指名・報酬委員会の委員長を務め、また、取締役会の実効性評価ヒアリングや中核子会社の(株)GSユアサ役員との懇談等においてリーダーシップを発揮するなど適切に役割を果たしております。	回 17/17
日戸興史	日戸興史氏は、グローバルに展開する上場企業のCFOの経験等、社外取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、中立的かつ客観的な視点から、経営全般にわたり多角的な提言を行っております。 独立社外取締役として指名・報酬委員会の委員を務め、また、取締役会の実効性評価ヒアリングや中核子会社の(株)GSユアサ役員との懇談等において積極的に発言いただくなど適切に役割を果たしております。	17/17
山口 貢	山口 貢氏は、グローバルに展開する上場企業の取締役社長としての経営経験等、社外取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、中立的かつ客観的な視点から、経営全般にわたり多角的な提言を行っております。 独立社外取締役として指名・報酬委員会の委員を務め、また取締役会の実効性評価ヒアリングや中核子会社の(株)GSユアサ役員との懇談等において積極的に発言いただくなど適切に役割を果たしております。	13/13

(注) 取締役 山口 貢氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回です。

(ii) 社外監査役

氏名	主な活動状況	取締役会	監査役会
		出席回数 ／開催回数	出席回数 ／開催回数
辻内 章	辻内 章氏は、公認会計士としての豊富な経験を通じて培った幅広い識見と、財務や会計に関する高い専門性に基づき有益な意見、提言を行い、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に貢献しております。	回 17／17	回 16／16
深山美弥	深山美弥氏は、弁護士としての豊富な経験を通じて培った幅広い識見と、法律やリスクマネジメントに関する高い専門性に基づき有益な意見、提言を行い、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に貢献しております。	13／13	11／12

(注) 監査役 深山美弥氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は12回です。

□. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (i) 取締役 野々垣好子氏は、(株)ニフコおよび(株)サトーの社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。
- (ii) 取締役 日戸興史氏は、(株)ワコールホールディングスの社外取締役および(株)T&Dホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。
- (iii) 取締役 山口 貢氏は、(株)神戸製鋼所の特任顧問を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。
- (iv) 監査役 辻内 章氏は、辻内公認会計士事務所の所長、(株)学情の社外取締役および積水樹脂(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該公認会計士事務所および当該法人との間には重要な取引関係等はありません。
- (v) 監査役 深山美弥氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士、東鉄工業(株)の社外取締役およびJCRファーマ(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該法律事務所および当該法人との間には重要な取引関係等はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間では、当社定款の規定および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	313,176	流動負債	183,683
現金および預金	36,747	支払手形および買掛金	49,240
受取手形、売掛金および契約資産	111,560	電子記録債務	24,696
電子記録債権	7,347	短期借入金	38,226
商品および製品	73,883	未払金	18,510
仕掛品	27,378	未払法人税等	9,169
原材料および貯蔵品	38,831	設備関係電子記録債務	3,028
その他	17,932	役員賞与引当金	269
貸倒引当金	△ 505	関係会社整理損失引当金	3,318
		その他	37,223
固定資産	427,808	固定負債	113,203
有形固定資産	255,045	社債	20,000
建物および構築物	70,275	長期借入金	29,600
機械装置および運搬具	66,316	リース債務	11,495
土地	40,525	繰延税金負債	36,748
リース資産	387	再評価に係る繰延税金負債	800
使用权資産	9,463	役員退職慰労引当金	43
建設仮勘定	58,606	退職給付に係る負債	6,016
その他	9,470	長期未払法人税等	309
無形固定資産	4,520	その他	8,188
のれん	485	負債合計	296,886
リース資産	292	純 資 産 の 部	
その他	3,743	株主資本	312,281
投資その他の資産	168,242	資本金	52,841
投資有価証券	79,005	資本剰余金	72,975
退職給付に係る資産	75,132	利益剰余金	186,794
繰延税金資産	4,651	自己株式	△ 330
リース債権	3,127	その他の包括利益累計額	82,382
その他	6,668	その他有価証券評価差額金	16,900
貸倒引当金	△ 341	繰延ヘッジ損益	△ 48
資産合計	740,985	土地再評価差額金	1,771
		為替換算調整勘定	34,294
		退職給付に係る調整累計額	29,464
		非支配株主持分	49,434
		純資産合計	444,098
		負債および純資産合計	740,985

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		608,995
売上原価		453,946
売上総利益		155,048
販売費および一般管理費		94,875
営業利益		60,172
営業外収益		
受取利息および配当金	1,499	
持分法による投資利益	1,301	
正味貨幣持高による利得	3,562	
その他	1,134	7,497
営業外費用		
支払利息	6,697	
為替差損	270	
債権売却損	1,007	
その他	1,466	9,441
経常利益		58,229
特別利益		
固定資産売却益	1,580	
投資有価証券売却益	6,998	
在庫補助金受贈益	575	
圧縮未決算特別勘定戻入額	80	
受取保険金	359	9,593
特別損失		
固定資産除却損	645	
固定資産売却損	34	
固定資産圧縮損	71	
圧縮未決算特別勘定繰入額	510	
環境対策費	544	
関係会社整理損失引当金繰入額	3,318	
持分変動損失	151	5,276
税金等調整前当期純利益		62,545
法人税、住民税および事業税	15,986	
法人税等調整額	△ 944	15,042
当期純利益		47,503
非支配株主に帰属する当期純利益		5,639
親会社株主に帰属する当期純利益		41,863

(注) 本事業報告および本連結計算書類に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入しており、金額には消費税等は含まれておりません。

株主総会会場のご案内

会場 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール



1. JR西大路駅から株主総会会場までの徒歩順路は、「--->」のとおりです。(所要時間約8分)
2. JR西大路駅南口をご利用の際は、改札を出て左折し、**歩道橋脇の高架下**をお通り下さい。
3. JR西大路駅北口をご利用の際は、改札を出て直進し、正面の階段をおりて下さい。
4. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
5. JR西大路駅のエレベーターは北口にのみございます。エレベーターをご利用の際は、北口からのルートでお越し下さい。